

空室照会 & 宿泊料金照会システム利用規約

第1条（規約の適用）

- 1.本規約は、一般社団法人南魚沼市観光協会（以下「当協会」といいます）ホームページ（以下「当 HP」）の空室照会 & 宿泊料金照会システム（本システム）を利用するにあたり、ユーザーが行う一切の行為に適用されるものとし、ユーザーは、本規約に同意のうえ本システムを利用するものとします。
- 2.当協会が本システム上において提示する諸注意等（以下「諸注意等」といいます）が存在する場合には、諸注意等はそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。

第2条（本システムの定義および契約の成立）

- 1.本システムとは、ユーザーが自らインターネットを通じて、宿泊施設の空室照会 & 宿泊料金照会を行うシステムをいいます。
- 2.ユーザーが、本システムを通じて宿泊施設の空室照会 & 宿泊料金照会をした場合、当協会より内容確認及び宿泊料金の連絡をします。その後、当該内容にてユーザーが同意した場合のみ、当協会より予約確定メールを送信します。予約確定メールが届いた時点をもって、宿泊施設とユーザーの間に宿泊契約が成立するものとします。
- 3.本条の定めに基づき宿泊施設とユーザーとの間で宿泊契約が成立した場合、ユーザーは、当該宿泊施設にて別途定めるキャンセル料の負担等の義務が自己に生じることを承諾したものとみなされます。

第3条（宿泊料金）

- 1.ユーザーは、宿泊施設の空室照会 & 宿泊料金照会により提示される料金（以下「宿泊料金」といいます）等に関する情報が、他の媒体で提供される情報と異なる場合があることを了承します。なお、ここで提示される宿泊料金には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」と総称します）・その他諸税（入湯税・ホテル税等）が含まれております。
- 2.ユーザーは、提示される宿泊料金が条件により変更されることを了承します。変更後の料金は、変更後に宿泊契約が成立したユーザーにのみ適用され、変更前に宿泊契約が成立したユーザーには変更前の宿泊料金が適用されます。

第4条（予約の変更・キャンセルの成立と無連絡キャンセルの禁止）

- 1.ユーザーは、客室等の予約をキャンセルする場合、当協会へ直接電話連絡しキャンセルの手続きをすることとします。これらの手続きを怠った結果、当該宿泊施設に損害が発生した場合、ユーザーは当該損害について賠償する責任を負担します。
- 2.ユーザーが予約のキャンセルを行う場合、以下に定める時点をもって、キャンセルが成立するものとします。
(1)当協会への連絡による場合：当協会が所定の方法に従い予約キャンセル完了の通知をした時点

(2) 宿泊施設に直接連絡を行う場合：宿泊施設が、ユーザーに対し、予約キャンセルを了承した旨通知した時点

3.ユーザーが、成立した予約の変更をする場合、当協会へ直接電話連絡し変更手続きをすることとします。

4.ユーザーが予約の変更を行う場合、以下に定める時点をもって、変更が完了するものとします。

(1) 当協会への連絡による場合：当協会が所定の方法に従い予約変更の確認通知をした時点

(2) 宿泊施設に直接連絡を行う場合：当該宿泊施設が、ユーザーに対し、予約変更を了承した旨通知した時点

5. 成立した予約の変更手続の実施日によっては、当該宿泊施設が定めるキャンセル料が発生することがあります。その場合、ユーザーは、当該宿泊施設所定の方法および期日までにキャンセル料を支払わなければならないこととします。

第5条（ユーザーの遵守事項）

1.ユーザーは、自己の責任において直接宿泊施設との契約を履行するものとし、施設に関する問い合わせ・要望等は当該宿泊施設に対して直接行うものとします。

2.前項の他、ユーザーは、宿泊施設が別途定める条件・規則等を十分に理解し遵守するものとします。

3.ユーザーは、本システムを利用するにあたり、次の行為をしてはならないものとします。

(1) 第三者になりすまして情報を送信または書き込む行為

(2) ユーザー氏名、電話番号、メールアドレス等について、虚偽または不備のある情報を登録する行為

(3) 宿泊施設の請求するキャンセル料または宿泊料金の不払

(4) 他者への転売や商用目的での予約と認められる予約行為

(5) その他法令に違反する、または違反するおそれのある行為

4.前項各号に該当するユーザーの行為によって、当協会または第三者に損害が生じた場合、ユーザーはすべての法的責任を負担するものとし、当協会および第三者に損害を与えないものとします。

5.第4条に基づき、予約をキャンセルした場合、ユーザーは、当該宿泊施設に係るキャンセル料を納めるものとします。

6.ユーザーは、宿泊施設の提供するサービス内容等について苦情を有する場合、その場で当該苦情を当該宿泊施設に対して申し立てるものとします。

7.ユーザーが未成年者の場合は、保護者の同意を得て予約を行なうものとします。保護者の同意があると偽った場合や、成年者であると偽った場合は、その行為について取り消すことはできません。